

# 令和3年度 公益財団法人八尾市国際交流センター事業計画

八尾市国際交流センターは、市民、行政、企業及び各種団体等との連携を図りながら、積極的かつ多彩な国際交流を推進するとともに、地域の在住外国人に対する様々な支援など、八尾市の国際化と多文化共生社会の実現に寄与するために様々な事業を展開してきたところであります。

昨年度は、コロナ禍における事業自粛が9月まで続いたことにより、上半期に予定した事業の多くが中止または延期を余儀なくされました。さらに年末からの急速な感染の拡大により、2月10日の設立30周年記念公演についても感染拡大防止を優先し、中止をいたしました。

こうした状況の中ではありましたが、2年目を迎えた八尾市外国人相談窓口による各種相談対応、行政手続のサポート、同行通訳などの業務を継続するとともに、日本語交流、外国にルーツをもつ子どもたちの学習支援、国際理解セミナー等の各種研修活動を実施して参りました。さらに、コロナ禍の対応として、地域の外国人住民へのアンケート調査を行い、困っている事に対する支援に取り組みました。

令和3年度は、第2次八尾市多文化共生推進計画がスタートします。海外の文化や人と人との対面での交流が早期に再開できることを願いながら、市の計画を踏まえ、国際交流、国際理解の促進、子どもの教育や就労等の生活支援、災害時の多言語支援、SNSの積極的活用等について、行政や関係団体、教育機関と連携し、ボランティアの皆さんの協力を得ながら取り組んでまいります。

## 公1 多文化共生推進事業

### 1. 人物交流をはじめとする国際交流促進事業

外国人市民が孤立することなく共生できるよう地域での交流を深める。ボランティアの自主活動を促進するとともに、市内に住む外国人市民にもボランティア活動を通じて地域活動に参加してもらうことを目的としている。

#### (1) ボランティアの登録

対 象	13歳以上で当国際交流センターの活動に賛同できる方 (18歳未満の方は保護者の同意が必要)
内 容	日本語交流、外国にルーツをもつ子ども支援、翻訳・通訳、ホストファミリー、災害時、各種交流事業参画等へのボランティア登録を促進する。

#### (2) 各種文化紹介

実施時期	6月頃
対 象	市民等
内 容	ベトナムの遊びで重りのついた羽を足で蹴り合う「ダーカウ」を紹介し、参加者同士の交流を通して異文化に触れる。

### (3) 市民と在住・滞在外国人との交流会

実施時期	12月
対象	市民等
内容	人と人との交流を通して心の壁を少しでもなくせるよう、友だちづくりや地域での交流を広げていくきっかけづくりとして市民同士が集い交流する。

## 2. 海外諸都市との国際親善及び交流事業

世界各地の文化や八尾、大阪、日本の文化を紹介し、相互理解に努める。異なる文化を知るだけでなく、人と人とのつながりを再確認し、地域社会を見つめ直すきっかけづくりとする。

### (1) 国際親善及び海外文化紹介

#### ア. OSAKA IN THE WORLD 2021

実施時期	9月
対象	市民等
内容	OSAKA IN THE WORLD実行委員会に参画し、昨年度、延期となったマダガスカル民族音楽・舞踊団を招聘する。マダガスカルの文化を紹介するセミナーや市民との交流を通してお互いの文化について理解を深める。

#### イ. 海外諸都市オンライン交流（新規事業）

実施時期	7月頃
対象	市民等
内容	世界諸都市に住む人たちとインターネットを通じて会話を楽しみ映像を共有することで異文化を体感し、視野を広げ、国際意識の高揚に繋げる。

### (2) 八尾市都市間交流事業（八尾市より受託）

実施時期	11月頃
対象	市内在住・在学の中学生
内容	上海市嘉定区との友好都市交流事業として、八尾市が実施する青少年交流事業を受託し、同年代の交流を通して相互理解と友好の増進を図るため、交流コーディネーターとしてプログラムを展開する。

## 3. 国際教育を推進する事業

多文化共生社会に向けた取り組みとして、「異文化理解」をキーワードに地球市民としての人材育成の必要性を伝えていく。

(1) 国際理解セミナー

ア. 映画上映会

実施時期 2月頃  
対 象 市民等  
内 容 映画を通して、異文化理解、多文化共生について考える。

イ. VOICE V o l . 3

実施時期 3月頃  
対 象 市民等  
内 容 外国にルーツをもつ人が生活の中で抱える想いを聴き、多文化共生について考える。

(2) 国際教育プログラム

ア. 学校や関係団体等との協力

対 象 学校等  
内 容 各校の依頼により「国際教育」「異文化理解」「多文化共生社会」に関する講師等の紹介や職業体験の受入れを行う。また、多文化共生についての豊富な経験や資料・事例を国際交流関係団体等と共有する。

イ. こども園等での多文化保育（新規事業）

対 象 こども園等  
内 容 幼児期から異文化に触れ、国際意識の芽生えに繋がるようこども園等で多文化教育を促進するようなワークショップを行う。

(3) Y I C 多文化教室

実施時期 6月頃  
対 象 市民等  
内 容 メキシコ・ハリスコ州の伝統舞踊フォルクローレダンス教室を開催するとともに、その地域の文化について学ぶ。

(4) 多言語スピーチコンテスト

実施時期 8月  
対 象 10歳～15歳（小学5・6年生～中学3年生）  
内 容 多言語でのスピーチを通して表現力を身につけ、また異文化の背景をもつ同世代の意見を聴くことを通し、文化の多様性に順応できる人材を育成する。

(5) ボランティアの育成及び支援

対 象 当センターボランティア  
内 容 ボランティアが自主的に企画・運営する各サークル事業を支援する。

#### 4. 在住・滞在する外国人等への支援事業

同じ文化背景をもつ人たちの情報交換の場、母語による生活情報の提供など在住・滞在外国人が安心して自立した生活が送れるよう支援する。

##### (1) 日本語交流

###### ア. 日本語交流

対 象 市民等  
内 容 学習者とボランティアがペアとなり、週に1回1時間日本語学習を通して交流する。

###### イ. 話そー！日本語

開催時期 2月頃  
対 象 当センター日本語交流学習者  
内 容 日本語力向上のきっかけとして、学習者に日本語での発表の機会を提供する。

###### ウ. ボランティア研修会 ～日本語ボランティア～

開催時期 5月頃・2月頃  
対 象 当センターボランティア・市民等  
内 容 日本語交流で必要な知識について入門編と発展編で学ぶ。

###### エ. 説明会及び交流会

対 象 当センターボランティア・市民等  
内 容 ①日本語交流の活動について説明し気軽に質問できる機会を設け、日本語ボランティアの参画を促進する。  
②日本語交流で活動するボランティア同士のつながりを深め、活動における悩みやアドバイスを共有できる場を作る。

###### オ. 日本語学習テキストの作製

内 容 日本語交流で活用する当センターオリジナルの日本語テキストをボランティアと共に作製する。  
(30周年記念事業・新型コロナウイルス感染症により延滞)

##### (2) 外国人市民のためのセミナー

###### ア. 運転免許と交通ルール

実施時期 5月頃  
対 象 外国人市民等  
内 容 日本で運転免許を取得する際の手続きや交通ルールについて学習する。

イ. 和太鼓体験

実施時期	8月頃
対象	外国人市民等
内容	大阪府立山本高校の和太鼓クラブに和太鼓を教わり、日本の伝統楽器に触れる。

(3) 多言語による生活支援

ア. 翻訳・通訳

対象	官公庁、国際交流団体等
内容	各種手続き案内等の翻訳・通訳業務をする。

イ. 八尾市外国人相談窓口（八尾市より受託）

対象	外国人市民等
内容	市や関係団体と連携を図り、外国人市民等が安心して生活できるよう対面、電話、メールやLINEを利用して相談に応じる。 基幹窓口

対応言語：英語、中国語、ベトナム語、タイ語、やさしい日本語  
サテライト窓口

対応言語：中国語、韓国・朝鮮語、ベトナム語

ウ. 多言語での情報提供（新規事業）

対象	外国人市民等
内容	外国人市民が暮らしに必要な情報を得やすくなるよう、多言語での情報を集約し提供する。

(4) 外国にルーツをもつ子ども支援

ア. 学習支援と居場所づくり「SALA」

対象	外国にルーツをもつ小学生と中学生（6歳から15歳まで）
内容	ボランティアと子どもがペアとなり、宿題を基本とする「教科」と「日本語」の学習支援と行うとともに子どもの居場所づくりにもつなげる。

①ボランティア研修会

実施時期	4月頃
対象	SALAボランティア、市民等
内容	SALAの活動に必要な知識について学ぶ。

②説明会及び交流会

内容	・SALAの活動について説明し気軽に質問できる機会を設け、SALAボランティアの参画を促進する。 ・地域の団体と連携協力し、各種交流イベントを開催する。
----	---

イ. 外国にルーツをもつ親子のためのプレスクール（新規事業）

実施時期 3月頃

対 象 就学前の外国にルーツをもつ子どもとその保護者

内 容 小学校でよく使う物やことば等について一緒に楽しく学び、  
また、保護者には小学校生活や行事などについて説明し、入学  
後の不安を軽減できるよう小学校生活について学ぶ。

(5) 八尾市災害時多言語支援センター

大規模災害時に当センターが担う「八尾市災害時多言語支援センター」について八尾市や関係団体と連携を図り、研修会や訓練を行う。

ア. 職員研修

対 象 当センター職員

内 容 災害時多言語支援センターの円滑な運営に努めるため職員の  
研修を行う。

イ. 災害時ボランティア研修会

対 象 市民等

内 容 誰にでもわかる情報を提供するためにやさしい日本語につい  
ての知識を高め、災害時多言語センターでのボランティア活  
動につなげてもらう。

5. 国際交流団体等への支援事業

多文化共生社会を推進するため、市民や団体等の自主的な活動に対して支援する。また、他団体の行う事業に参加し、連携を図る。

(1) 市内国際交流団体等に対する支援及び協力

対 象 団体、企業、学校等

内 容 団体、企業、学校等が行う事業の通訳・翻訳業務や国際交流団体  
等が主催する公益的かつ非営利事業及び多文化共生を促進する  
事業に対して後援、協力する。

(2) 国際交流イベントへの参加

対 象 団体、企業、学校等

内 容 他団体主催の交流や啓発イベントに参加することで、各地域な  
どでの繋がりを深め、また当センターの活動を紹介し、情報発  
信を行う。

### (3) 他団体との連携

#### ア. 連携

対 象  
内 容

団体、企業、学校等

①協定を締結している大阪経済法科大学や団体、企業等が行う多文化共生社会を推進する事業において、ネットワークを活かしながら相互に連携を図る。

②外国人住民と企業が就職・求人において相互が共有できる場を提供するため、企業等に協力を求め連携を図る。

(新規事業)

③地域における多文化共生を推進するため、外国人コミュニティと外国人住民等と連携を図り、課題について取り組んでいく。

### 6. 国際交流に関する情報収集及び広報事業

当国際交流センターの活動を幅広く紹介し、関心を高めてもらえるよう各種媒体を用い広域に発信する。

#### (1) 広報

##### ア. 情報の発信

内 容

当国際交流センターが実施する事業や他団体のイベント案内等の情報を広報し、多文化共生社会の関心を高めるとともに事業への参加を促す。

- ・「Y I C だより！」(ボランティア活動情報紙)の発行
- ・ホームページと Facebook
- ・当センターの活動内容を紹介する冊子の作製

##### イ. 留学生への活動紹介

内 容

大阪経済法科大学、近畿大学、大阪教育大学に通う留学生を対象に当センターを有効に活用してもらえるよう紹介する。